

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年1月27日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	TLB(熱蛍光線量計素子)自動測定装置定期点検時、校正基準値外れが認められたため、当該装置を点検・再校正及び対応検討	
2	1号機	原子炉補機冷却水系熱交換器(B)渦流探傷検査時、細管の肉厚寸法値に基準値外れ(2本)が認められたため、当該細管を交換	
3	1号機	NO. 3重油移送ポンプの吐出圧力計(PI-75-L21)において、動作不良(スティック)が認められたため、当該圧力計を点検・修理	
4	1号機	非常用ディーゼル発電機の軽油供給配管点検時、配管付属設備の取付位置に間違いが認められたため、正規取付位置に復旧	
5	2号機	所内ボイラ給水ポンプ(C)用電動機点検時、負荷側軸径測定値に管理値外れが認められたため、当該軸部を修理	
6	2号機	所内ボイラ重油噴燃ポンプ(C)用電動機点検時、負荷側ハウジング嵌合部測定値に管理値外れが認められたため、当該ハウジング部を修理	
7	2号機	残留熱除去海水ポンプ(B)出口弁(V-10-22B)において、開度計のガラスに破損が認められたため、当該部を交換	
8	2号機	残留熱除去海水(B)系ポンプ出口ストレナ差圧検出計装配管において、スペースヒータの通電状態表示箱にぐらつきが認められたため、当該表示箱を点検・修理	
9	2号機	当直長引継日誌において、2号機主要測定項目(最大線出力密度比)に誤記が認められたため、誤記を訂正	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	3号機	復水脱塩装置の苛性ヒータ出口温度指示調節器(TIC-32-4-351)において、指示不良(オーバースケール)が認められたため、当該調節器を点検・校正	
11	3号機	主復水器細管洗浄装置(D)系において、回収器ベント配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	
12	4号機	所内ボイラ(A)噴霧蒸気配管ユニオン部において、蒸気リーク(微少)が認められたため、当該部を点検・修理	
13	4号機	タービン補機冷却水系熱交換器(A)において、細管リークの可能性が認められたため、当該熱交換器を点検・修理	
14	5号機	所内ボイラ(A)水位警報器取出し元弁(V-75-320-119A)付近の検出配管より水のにじみが認められたため、当該配管を点検・修理	
15	6号機	可燃性ガス濃度制御系ブロワー(B-1)点検時、内部部品の一部にひび割れが認められたため、当該部品を交換	
16	6号機	残留熱除去ポンプ(A)出口逆止弁(F031A)の浸透探傷検査時、弁座シート面に線状指示模様が認められたため、当該弁を点検・修理	
17	6号機	ジェットポンプ点検作業において、管理区域滞在時間の管理値(社内)超えが認められたため、関係者へ周知及び対応検討	
18	6号機	主蒸気隔離弁漏えい抑制系隔離弁(MO-F007B)の浸透探傷検査時、弁体シート面に線状指示模様が認められたため、当該弁を点検・修理	
19	6号機	高圧炉心スプレイポンプのメカシールクーラー海水出入口弁(501・502)弁点検時、棒バックシート部に腐食が認められたため、当該部を修理	
20	6号機	原子炉給水ポンプ(A)シール水ストレーナ差圧計点検時、接断差に精度外が認められたため、当該計器を交換	
21	6号機	タービン主蒸気系空気抽出器入口弁(MO-50-SV3)等点検時、駆動部ハウジングとハウジングキャップ合わせ面より油のにじみが認められたため、当該部を修理	
22	6号機	低圧タービン(A)内部車室上半の目視点検時、ヒートパッフルの止め金具等に浸食が認められたため、当該部を修理	
23	6号機	主タービン複合中間弁(#4)の浸透探傷検査時、内部溶接部に線状指示模様が認められたため、当該部を点検・修理	
24	6号機	主タービン蒸気加減弁(#2・3・4)の点検時、リークオフフランジ締付ボルトの破損(計3箇所)が認められたため、当該ボルトを交換	
25	6号機	タービン補機冷却水系熱交換器(C)点検時、細管の肉厚寸法値に基準値外れ(5本)が認められたため、当該細管を交換	
26	6号機	パワーセンター(6A-1-7A)点検時、モータスペースヒータ用ナイフスイッチカバーに破損が認められたため、当該カバーを修理	
27	6号機	主タービン複合中間弁(#6)の点検時、植込みボルト(1箇所)に固着が認められたため、ボルト・ナットを交換	
28	6号機	低圧タービン(B)ノズルダイヤフラム上半点検時、ノズル板及びシールリング部に欠損、かじり傷等が認められたため、当該部を修理	
29	6号機	低圧タービン(A)内部車室上半の浸透探傷検査時、溶接部にブローホール(集中)及び線状、円形指示模様等が認められたため、当該部を修理	
30	6号機	廃棄物処理系濃縮廃液貯蔵タンク(A・B)のレベルスイッチ(LS-G13-N14 67A・B)点検時、接点に動作不良が認められたため、当該レベルスイッチを修理	
31	6号機	タービン建屋ストームドレンサンピット(B)点検時、内部流入配管溶接部に腐食によるピンホールが認められたため、当該部を修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
32	6号機	原子炉格納容器酸素濃度分析計点検時、自動試料採取選択スイッチ(RB7 A・7B)に動作不良が認められたため、当該スイッチを交換	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで